

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和2年5月1日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年4月20日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人 静岡県中南米友好協会

(2) 代表者の氏名

小川 正司

(3) 主たる事務所の所在地

焼津市高新区2411番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、主に焼津市周辺で暮らす中南米をはじめとした外国人に、交流事業、生活支援事業、就労支援事業、災害避難支援事業等の事業を実施し、日本人との親睦と友好を深め、多文化共生社会の実現を目的とする。